告示

○文部科学省告示第三号

教科書の定価認可基準（昭和五十五年文部省告示第四号）の一部を次のように改正する。

平成二十六年一月二十三日

文部科学大臣臨時代理
国務大臣　三好　雅子

別表を次のように改める。

別表

小学校

教科種目	定価の最高額（単位　円）						
	第一学年用	第二学年用	第三学年用	第四学年用	第五学年用	第六学年用	
国語（上下分冊）	六九二	七九九	七九九	六三八	六三八	六三八	
国語（通年用）					六三三	六三三	
社会（上下分冊）			一、三三四				
社会（通年用）					六三三	六八七	
地図				四四九			
書写	一五四	一五四	一五四	一五四	一五四	一五四	
算数	三一一	六三八	七四五	五八九	六三八	六三八	
理科			六〇八	八四〇	九二九	九二九	
生活	一、七〇五						
音楽	二〇八	二〇八	二〇八	二〇八	二〇八	二〇八	
図画工作（上下分冊）	四二〇		四二〇		四二〇		
図画工作（通年用）	四一七		四一七		四一七		
家庭				二六七			
体育							
保健				二〇二		二〇二	

中学校

教科種目	定価の最高額（単位　円）		
	第一学年用	第二学年用	第三学年用
国語　書写	四一九		
国語	七六六	七六六	七九四

| 教科種目 | 定価の最高額（単位　円） | | | | | | |